

営繕技術五箇年計画

平成 15 ～ 19 年度

顧客のニーズを追求した公共建築を目指して

平成 15 年 12 月

国土交通省
大臣官房官庁営繕部

目 次

第 1 章 策定の背景	1
第 2 章 策定方針	3
1．計画期間	
2．テーマ設定の考え方	
3．営繕技術懇談会の設置	
第 3 章 課題と開発戦略目標	4
1．官公庁施設整備における技術研究開発に係る課題	
2．開発戦略目標	
第 4 章 技術研究開発の方向性	9
1．安全で不安のない暮らしを実現します	
2．良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます	
3．快適で生活コストの安い暮らしを実現します	
4．国際競争力を高め活力ある社会を実現します	
5．誰もが社会の一員であること実感できる社会をつくれます	
第 5 章 技術研究開発の推進方針	2 1
資 料 官公庁施設整備における技術研究開発に係る最近の動き	2 3
参 考 平成 15 年度技術開発計画書	3 3

第 1 章 策定の背景

官庁営繕行政においては、「官公庁施設の建設等に関する法律」に規定されている、「庁舎は国民の公共施設として、親しみやすく、便利で、且つ、安全なものでなければならぬ」を基本方針とし、国土交通省設置法第 4 条第 112 号「官公庁施設の整備（官公庁施設の建設等に関する法律第 9 条の 2 第 1 項各号に掲げるものに限る。）並びに官公庁施設に関する基準の設定、指導及び監督に関すること。」に基づき、

- (1) 良質な官庁施設の整備と保全指導により、国民への行政サービスの向上と豊かな生活環境の実現を目指すこと。
- (2) 公共建築の果たすべき社会的責任において先導的役割を担い、建築の質の向上と建築文化の発展に貢献すること。
- (3) 国民の多様なニーズを的確に把握し、説明責任を果たしながら、効果的かつ効率的に推進すること。

を理念としている。

一方、社会経済環境が激変し、行政分野にも大きな変化が起こっており、情報公開法、行政評価法、入札契約適正化法の制定に見られるように、顧客指向、成果主義、プロセス重視に基づく説明責任が強く求められている。また、行政の一層の効率化、透明性・公平性の確保も重要な課題となっている。官庁営繕においても、行政全般に共通する環境変化に加え、特に、ストックの時代への移行、官民の役割分担（パートナーシップ）の変化、IT 技術の進展等、取り巻く環境は大きく変化していることから、これらに十分に対応するため、その使命を原点から問い直すとともに将来像を明確にし、取り巻く環境の変化や新たな時代の要請に組織的・体系的に対応し、的確にそして効率的な業務を進めることを目的として、マネジメント改革に着手している。技術研究開発についても、これら環境の変化に十分対応しつつ推進する必要がある。

また、平成 15 年 3 月に成立した社会資本整備重点計画法に基づき、昭和 29 年以来 50 年ぶりの社会資本整備の計画の改革となる社会資本整備重点計画が閣議決定された（平成 15 年 10 月 10 日）。社会資本整備重点計画は、計画内容をこれまでの「作る側の事業費」から「国民から見た達成される成果」に変換したことが特徴的であるとともに、社会資本整備の改革方針を決定するもの、国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用するものとして位置づけられ、国際競争力の強化、少子・高齢化社会への対応、環境問題への対応、安心で暮らしやすい社会の実現、美しい国づくり等の観点から残された政策課題へ重点的に取り組むため、「暮らし」「安全」「環境」「活力」に関する重点目標が定められた。

この社会資本整備重点計画の計画内容を踏まえ、人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成するというその使命を果たすため、平成 15 年度から平成 19 年度までの 5 カ年を計画期間として、その間の国土交通省の技術研究開発の方向性について明らかにする「国土交通省技術基本計画（以下「技術基本計画」という。）」が策定された。関係部局は、技術基本計画の内容に整合したかたちで、それぞれの分野における技術研究開発に関する、より具体的な施策を進めていくこととされている。

営繕技術五箇年計画にあたっては、技術基本計画の策定を踏まえ、平成 11 年に策定された「豊かさの創造を目指して—公共建築の総合的なマネジメント技術の構築—」をサブタイトルとする現行の営繕技術五箇年計画の最終年度にあたる平成 15 年度を初年度として、技術基本計画に盛り込まれた技術研究開発戦略の方向性に関する 5 つの目標に整合する形で策定することとする。

第2章 策定方針

1．計画期間

技術基本計画の策定を踏まえ、現行の営繕技術五箇年計画の最終年度である平成 15 年度を初年度とし、平成 19 年度までの 5 カ年を計画期間とする。

2．テーマ設定の考え方

(1) テーマ抽出の考え方

多様化する現在の社会的ニーズを踏まえ、公共建築における先導的役割を果たしていくため、技術研究開発を巡る最近の動きや社会資本整備のうち官公庁施設整備に係る様々な課題に対応したテーマを幅広く抽出する。また、現行の営繕技術五箇年計画の成果及び評価を踏まえてテーマを抽出し、継続性を確保する。

(2) テーマの構成・技術研究開発項目の設定

技術の進展や社会的ニーズの変化に的確かつ柔軟に対応するため、具体的な技術研究開発項目については毎年度見直しを行うこととする。見直しにあたっては、当該年度の成果の評価、次年度検討にあたっての課題の必要性・緊急性の評価を行い、継続・発展、中止、新設を決定し、また、目標を明確にした次年度検討方針の策定を行うことにより、施策上、重要な課題を重点的に推進していくこととする。

(3) 目標の明確化

中長期的な施策の見通しについても勘案し、個々の技術研究開発のテーマについて、目標とする成果を明確に示す。

3．営繕技術懇談会の設置

社会的要請に的確に対応するため、取り組むべき技術上の諸課題について多面的に把握することを目的として、以下の有識者により構成される営繕技術懇談会を設置した。

(懇談会構成員)

座長：東京工業大学建築物理研究センター教授	和田 章
委員：東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授	鎌田 元康
委員：東京大学生産技術研究所教授	野城 智也

第3章 課題と開発戦略目標

1. 官公庁施設整備における技術研究開発に係る課題

現行の営繕技術五箇年計画が策定された平成11年度以降に整備された法制度や行動計画等より、今後、官公庁施設整備における技術研究開発を推進するにあたっての主要課題を抽出する。なお、関連する主な法制度等の概要を資料に示す。

(1) 技術研究開発の課題

「科学技術基本法」に基づく「第2期科学技術基本計画」(平成13年3月30日閣議決定)等の科学技術研究開発に関する法制度等の整備が図られており、以下のよう
な主要課題が示されている。

<主要課題>

- 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化
 - ・ 新たな発展の源泉となる知識の創出(知的資産の増大)
 - ・ 世界市場での持続的成長、産業技術力の向上、新産業・雇用の創出(経済的効果)
 - ・ 国民の健康や生活の質の向上、国の安全保障及び災害防止等(社会的効果)

また「社会資本技術開発会議」において、社会資本分野における技術研究開発の方向性等について「社会資本分野における技術研究開発の基本的方向」がとりまとめられた(平成14年7月)。

<技術研究開発の方向性>

- ・ 安全と安心の確保
- ・ 社会の活力の維持
- ・ 都市の再生と美しい国土の形成
- ・ 地球環境問題への対応
- ・ 国際社会への参画と貢献

(2) 社会資本整備をとりまく課題

世界経済のグローバル化、エネルギー・環境問題への関心の高まり、急速な少子・高齢化の進展、郊外型大型店舗の進出等による地方都市の中心市街地空洞化、市民意識の高揚、一層深刻化する社会経済情勢等を背景に、国ならびに独立行政法人等による環境物品等の調達の推進や環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成13年2月2日閣議決定)、公共事業における各コスト低減に関する取り組みを定めた「公共工事コスト縮

減対策に関する新行動指針」(平成12年9月1日閣議決定)等が策定されており、以下のような主要課題が示されている。

< 主要課題 >

- ・ コスト縮減
- ・ 品質確保
- ・ 説明責任向上
- ・ 環境保全
- ・ 良好な景観形成

(3) 官公庁施設整備に係る新たな課題

社会資本整備審議会より官庁施設のストックの有効活用のための保全の指導のあり方に関する答申(平成14年3月)が出されており、官公庁施設整備に係るこれからの実施すべき施策の方向性が示されている。

< 実施すべき施策の方向性 >

- ・ 保全に関する技術的基準の体系的整理
- ・ 保全に対する支援の充実
- ・ 保全と施設整備の連携強化
- ・ ストックの転用方策等に関する連携強化
- ・ 地方公共団体への普及・支援

2. 開発戦略目標

営繕技術五箇年計画は、公共建築における先導的役割を担い、長引く社会経済の低迷のもと、様々な課題に対処し、より付加価値の高い官庁施設整備を推進するため、必要となる技術研究開発の計画を定めるものである。

開発戦略目標は、技術基本計画において技術研究開発の方向性に関する開発戦略の目標として定められた5つを踏襲することとし、公共建築の総合的なマネジメント技術の構築を目指した現行の営繕技術五箇年計画を発展させつつ、新たな課題を反映したテーマを設定することとする。

(1) 安全で不安のない暮らしを実現します

技術基本計画においては、水害、土砂災害、地震、津波、火山噴火、雪害等の災害や陸・海・空の交通事故、有害化学物質による水の汚染、犯罪やテロなどから国民の生命、財産や生活を守り、生活に関する不安感を解消することによって、安全で豊かさを実感できる暮らしの実現を目指すとしている。

これを踏まえ営繕技術五箇年計画では、既存施設の耐震改修技術選定手法の確立等の施設改修技術や、化学物質による室内空気汚染等への対策技術のデータベース化等

の室内環境対策技術、開かれた行政窓口としての機能や保有する情報の漏洩・改ざん対策の徹底等の多様なニーズを踏まえた施設のセキュリティ向上対策技術の確立等の防災・防犯対策技術に関する技術開発テーマを設定している。

(2) 良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます

技術基本計画においては、地域の特性や多様性を活かしつつ、自然環境の保全・回復などに努め、国民が誇りを持てる美しい日本を形成し、資源の消費抑制・循環利用などにより環境への負担をできる限り低減することで、美しく持続可能な国土を子供や孫などの未来の世代への継承を目指すとしている。

これを踏まえ営繕技術五箇年計画では、環境に配慮した建築資機材等の評価・活用技術や新エネルギーの活用技術の確立等の環境負荷低減技術、施設の運用段階におけるコスト管理技術の確立等の施設維持管理・活用技術、解体工事仕様書の標準化、顧客満足度調査手法及び結果の設計へのブリーフィング手法の検討等の設計・施工管理手法、景観形成ガイドラインの策定等の地域性・景観性考慮設計技術に関する技術開発テーマを設定している。

(3) 快適で生活コストの安い暮らしを実現します

技術基本計画においては、社会資本の整備・維持管理のコストが国民の生活コストに大きく影響することを常に念頭に置き、社会資本を効率的に整備・維持管理するとともに、安全で快適な公共交通サービスの提供とあわせて、快適で生活コストの安い暮らしの実現を目指すとしている。

これを踏まえ営繕技術五箇年計画では、積算手法の簡略化等のコスト構造改革、建築コストの概算手法の確立や設計VE成果のフィードバック手法の確立等のコスト管理手法、標準仕様書の性能規定化に向けた検討等の新たなツール・システム開発の推進と活用、保全業務支援システムの構築や施設の運用段階におけるコスト管理技術の確立（再掲）等の施設維持管理・活用技術に関する技術開発テーマを設定している。

(4) 国際競争力を高め活力ある社会を実現します

技術基本計画においては、社会資本の整備・充実、都市の再生及び交通機関の安全の確保などを通じ、我が国の国際的な競争力を高め、持続的な安定成長を可能にするとともに、活力ある社会の実現を目指すとしている。

これを踏まえ営繕技術五箇年計画では、環境に配慮した建築資機材等の評価・活用技術や新エネルギーの活用技術の確立等の環境負荷低減技術（再掲）に関する技術開発テーマを設定している。

(5) 誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります

技術基本計画においては、高齢者、障害者、外国人など、我が国に暮らす誰もが不安無く社会に参画できるようになり、一人一人が国づくりに参加できる社会を作り上げるために必要な技術や方法論についても積極的に取り組んでいくこととされている。

これを踏まえ営繕技術五箇年計画では、ユニバーサルデザインの活用技術の確立等のバリアフリー・利便性向上技術、住民等との協働による施設整備手法等のまちづくり連携整備手法に関する技術開発テーマを設定している。

営繕技術五箇年計画の体系

開発戦略目標	テーマ	技術開発項目
1 安全で不安のない暮らしを実現します	施設改修技術	既存施設の耐震性向上技術選定手法
	室内環境対策技術	化学物質による室内空気汚染等への対策技術
	防災 防犯対策技術	セキュリティ向上対策技術
2 良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます	● 環境負荷低減技術	環境に配慮した建築資材等の評価・活用技術
	環境負荷低減技術	新たなグリーン化技術を用いた官庁施設整備手法
	● 環境負荷低減技術	新エネルギーの活用技術
	● 施設維持管理・活用技術	施設運用段階におけるコスト管理技術
	解体工事仕様書の標準化	既存官庁施設の解体工事仕様書の策定
	設計・施工管理手法	顧客満足度調査手法及びブリーフィング手法の検討
	地域性・景観性考慮設計技術	景観形成ガイドラインの策定
3 快適で生活コストの安い暮らしを実現します	コスト構造改革	積算手法の簡略化
	コスト管理手法	建築コスト管理手法
	コスト管理手法	設計VEフィードバック手法
	新たなツール・システム開発の推進と活用	標準仕様書の性能規定化
	施設維持管理・活用技術	保全業務支援システム
	● 施設維持管理・活用技術	施設運用段階におけるコスト管理技術
4 国際競争力を高め活力ある社会を実現します	● 環境負荷低減技術	環境に配慮した建築資材等の評価・活用技術
	● 環境負荷低減技術	新エネルギーの活用技術
5 誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります	バリアフリー・利便性向上技術	ユニバーサルデザイン活用技術
	まちづくり連携整備手法	住民等との協働による施設整備手法

：●は開発戦略目標が重複しているもの

第4章 技術研究開発の方向性

1. 安全で不安のない暮らしを実現します

(1) 施設改修技術

< 目的・目標 >

客観的に適切な工法を選択し、実効性ととも現実性の高い改修計画を作成すること等により、施設の所要の機能水準を回復し、長期的有効活用を可能とすると同時に、増大する改修工事の合理化・適正化を図る。

< 技術的対応 >

改修技術の構築や効果的活用に加え、改修工事の合理化・適正化を推進するため、適切な工法選択システムやコスト管理手法の構築が必要である。特に重要な課題である耐震改修について、効果やコスト、施工性、改修後の機能性等を総合的に評価する手法を構築し、適切な改修計画の作成に資することが必要である。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 既存施設の耐震性向上技術選定手法

(2) 室内環境対策技術

< 目的・目標 >

近年特に顕在化しているホルムアルデヒド等の化学物質によるシックビルへの対策手法を構築し、安全かつ快適な執務環境の提供を推進する。

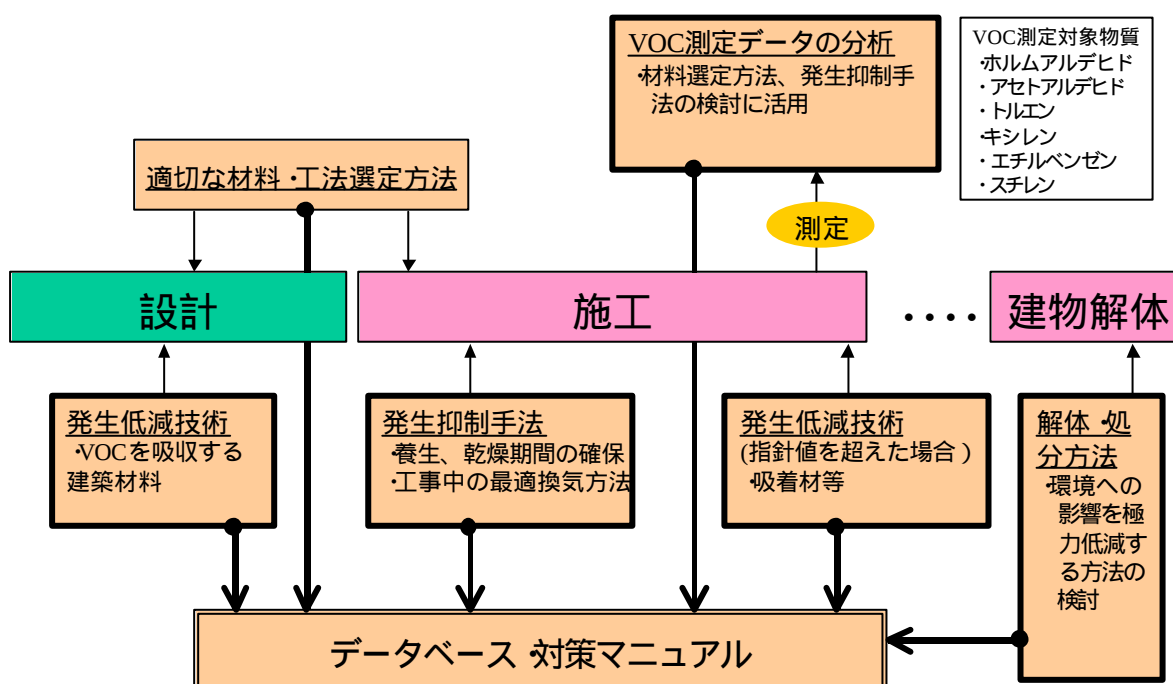
< 技術的対応 >

有害物質について有効な対策となる建材・工法等やこれまでの施工実績に基づくホルムアルデヒド等の室内空气中濃度の測定結果等について検討・情報蓄積を行い、データベース化する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 化学物質による室内空気汚染等への対策技術

化学物質による室内空気汚染等への対策技術



(3) 防災・防犯対策技術

< 目的・目標 >

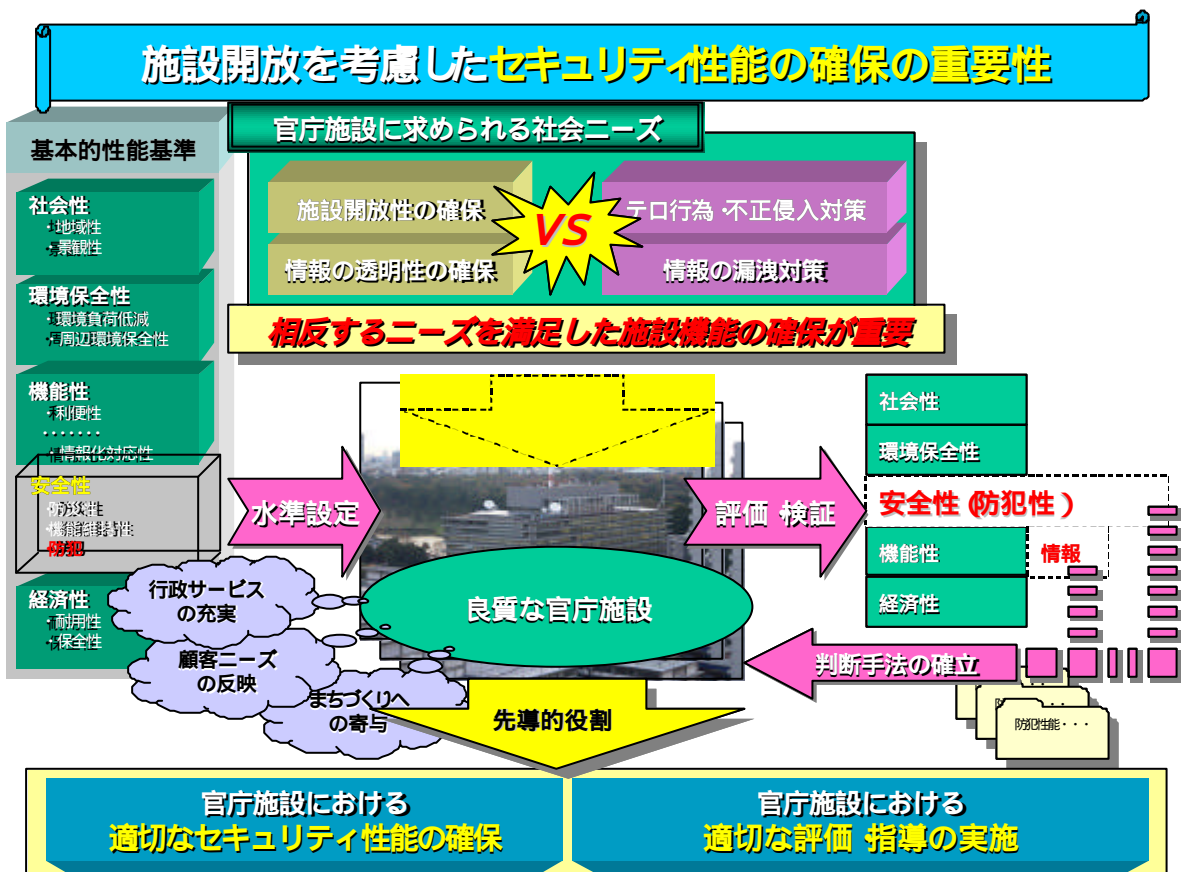
官庁施設には、開かれた行政窓口としての機能、保有する情報の漏洩・改ざん対策の徹底等について必要性が高まっている。このような多様なニーズ等に的確に対応し、所要性能が確保されたセキュリティ性能のあり方を検討する。

< 技術的対応 >

官庁施設に求められるセキュリティ機能を把握・調査し、ガイドラインとしてとりまとめる必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ セキュリティ向上対策技術



2. 良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます

(1) 環境負荷低減技術

< 目的・目標 >

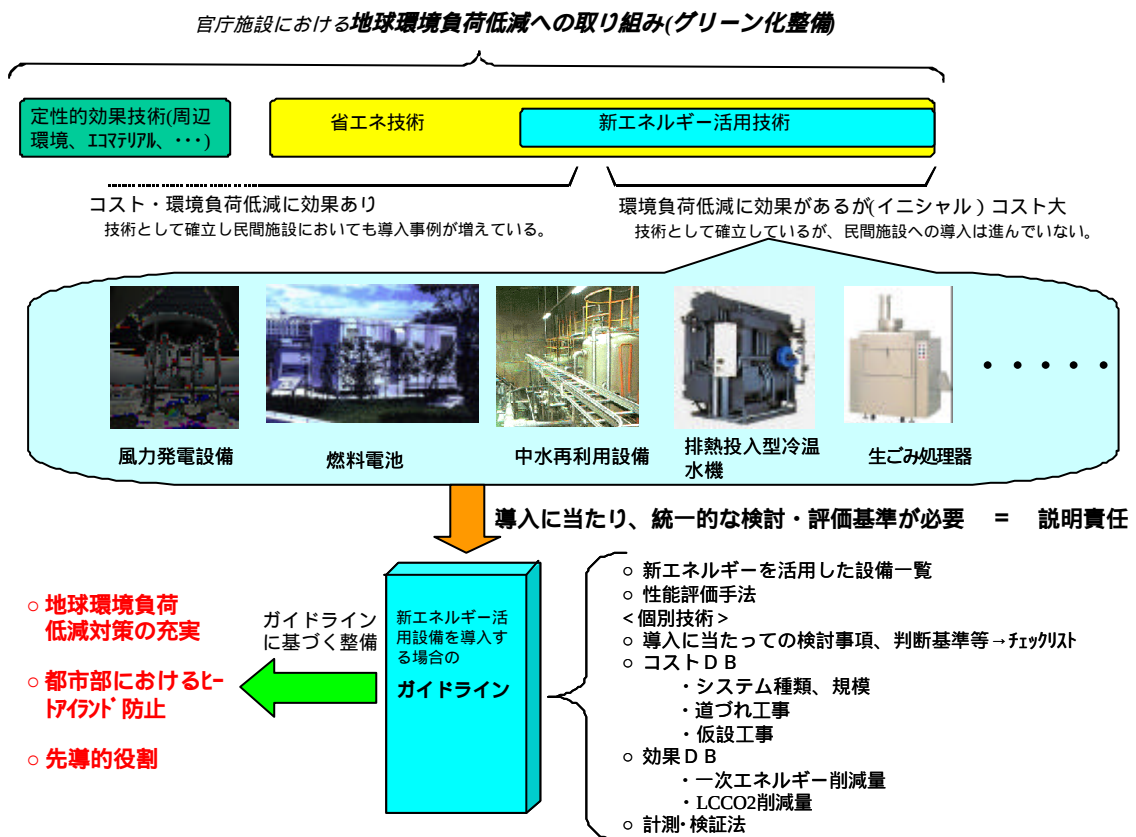
計画、建設、運用、廃棄に至るライフサイクルを通じて、環境負荷低減を図る効果的な手法を構築し、地球環境への影響が非常に大きい建築分野における環境保全対策の推進に寄与する。

< 技術的対応 >

適切な品質・性能を確保しつつより環境負荷低減に資するため、環境に配慮した資機材等の情報収集を進めるとともに、グリーン庁舎計画指針の改定を踏まえた検討を行う。また、エネルギー自体を化石燃料を主体とするものから、自然エネルギーへと転換していく等新エネルギーの積極活用方策等を検討する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 環境に配慮した建築資材等の評価・活用技術
- ・ 新たなグリーン化技術を用いた官庁施設整備手法
- ・ 新エネルギーの活用技術



(2) 施設維持管理・活用技術

< 目的・目標 >

施設の現況・使用状況を的確に把握、必要な情報を管理し、施設運用段階のコスト管理、エネルギー消費量の縮減といった適切な維持管理を行う総合的システムを構築することにより、施設を適正な状態に維持し、長期的な有効活用を図る。

< 技術的対応 >

施設の運営費用の最小化と環境負荷の低減を図るため、各省各庁が拠出する施設の維持管理費及び光熱水費の効率的利用の支援方策を検討するとともに、施設管理者が施設の保全情報を適切に蓄積・管理し、その情報を有効に活用できるシステムを構築する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

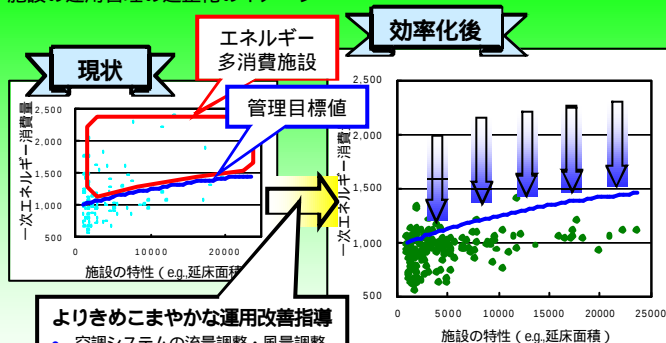
- ・ 施設運用段階におけるコスト管理技術

光熱水費の縮減 (省エネルギーの推進) のイメージ

官庁施設の執務環境の快適性を確保しつつ、運用時の省エネルギー対策を推進するため、

- 規模、利用形態等、個々の施設の特性に応じた エネルギー管理目標値を設定するとともに
- そのエネルギー管理目標達成の自助努力を促すための施設運用指針を示すとともに、実地に保全の指導を行なうことにより エネルギー管理のPDCAサイクルの確立をめざす。

施設の運用管理の適正化のイメージ



国土交通省

- エネルギー管理目標値の提示
- 省エネに寄与する施設運用指針の提示
- 個別施設への運用改善指導・支援

各省各庁



運用段階における省エネルギー対策を推進することにより光熱水費の縮減に貢献

(3) 解体工事仕様書の標準化

< 目的・目標 >

木造住宅の解体工事について、分別解体し解体材を 70%再利用する方がコストを 3 割程度低減できるとの発表もあり、官庁施設についても解体処理コストの低減の可能性のある分別解体をさらに推進するための標準化を図る。

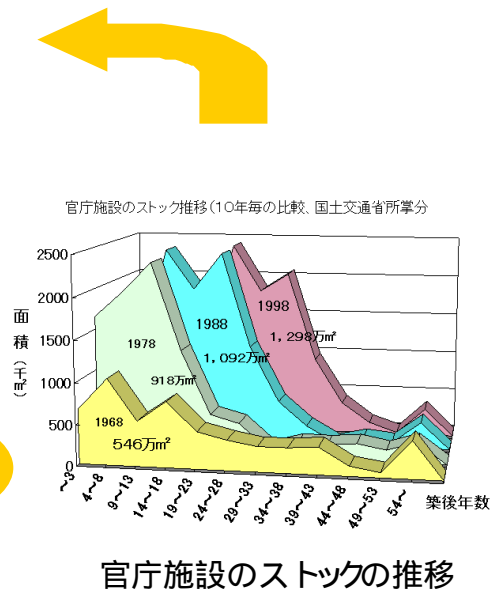
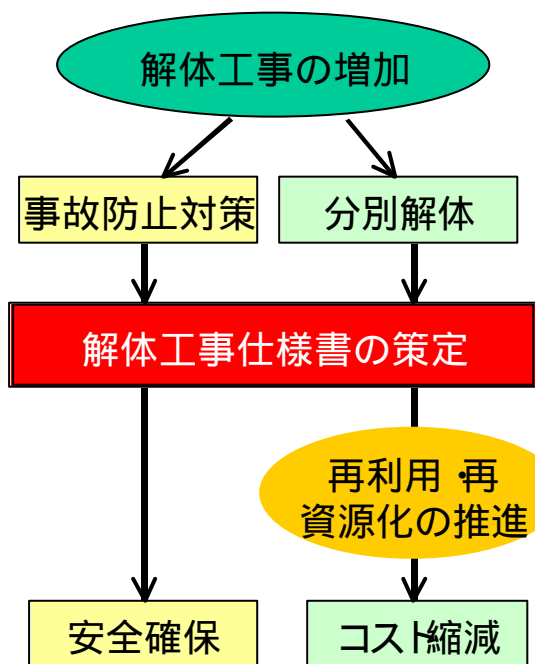
< 技術的対応 >

既存官庁施設の解体工事において、解体手順や再利用の方法を標準化し、コスト縮減効果を調査するとともに、解体工事の標準的な仕様書を策定し、発注への適用を図る。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 既存官庁施設の解体工事仕様書の策定

解体工事仕様の標準化



(4) 設計・施工管理手法

< 目的・目標 >

施設利用者等のニーズを捉える一つの手法として導入を検討した、利用者等の声を直接的に把握し、評価する顧客満足度評価手法について分析精度の向上を図ること等により、一層の施設利用者、管理者の満足度向上を図っていく。

< 技術的対応 >

顧客満足度評価手法について、社会的背景やニーズの変化を踏まえ分析精度の向上を図るとともに、マニュアルについても所要の改善を検討する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 顧客満足度評価手法及びブリーフィング手法の検討

(5) 地域性・景観性考慮設計手法

< 目的・目標 >

価値観の多様化の中、歴史、文化、気候、風土等地域の個性の重視化へ対応するため、地域性を重視した施設整備を推進する。

< 技術的対応 >

景観形成の視点から、事業担当各職員が事業執行の各段階で活用できるガイドラインを策定し、顧客満足度等からその効果を検証する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 景観形成ガイドラインの策定

3．快適で生活コストの安い暮らしを実現します

(1) コスト構造改革

< 目的・目標 >

厳しい財政状況の中、引き続き官庁施設が備えるべき基本機能・品質を満足させつつ、コスト縮減を一層推進する。

< 技術的対応 >

現状では非常に精緻で多大な労力を要している積算について、手法を簡略化し、行政コストの縮減を図る必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 積算手法の簡略化

(2) コスト管理手法

< 目的・目標 >

企画・設計段階における概算手法や設計 VE の成果をフィードバックする手法等を確立することにより、適正なコストで施設整備を進め、限られた財源の計画的かつ合理的執行を図る。

< 技術的対応 >

SIBC データを活用することにより、各種建物用途、工事内容・仕様性能グレードに応じた企画設計段階の概算手法や積算段階のチェック手法を確立する必要がある。また、建築設計 VE の成果のデータベース化等により、今後の効果的な活用技術を確立する。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 建築コスト管理手法
- ・ 設計 VE フィードバック手法

<目的・目標>

< 技術的対応 >

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 標準仕様書の性能規定化

紙ベース

仕様書体系

共通仕様書 特記仕様書

4年ごとの改定

仕様規定方法

方法 手段による

仕様規定

(例) 防水工事
 < 防水 >
 < 〇〇 防水 >
 < シート 防水 >
 (工例) 1. プライマー塗 (0.2kg/m²)
 2. 接着剤塗布 (0.4kg/m²)
 3. ルーフィングシート 1張目
 4. 仕上塗料塗 (0.25kg/m²)

現行

官民を問わずが国の実質的な契約図書

国際的流れ

社会的ニーズの変化への追従

将来

標準仕様書への反映

電子仕様書システム

共通仕様書 法令規格等

判定評価手法 材料・工法等情報

随時最新版

性能規定

(例) 防水工事
 Aグレード (耐久性50年)
 Bグレード (耐久性30年)
 Cグレード (耐久性20年)

仕様規定

予定価格積算用
監督職員承諾用
として使用

成果による

新技術 新工法の採用

民間技術開発の促進

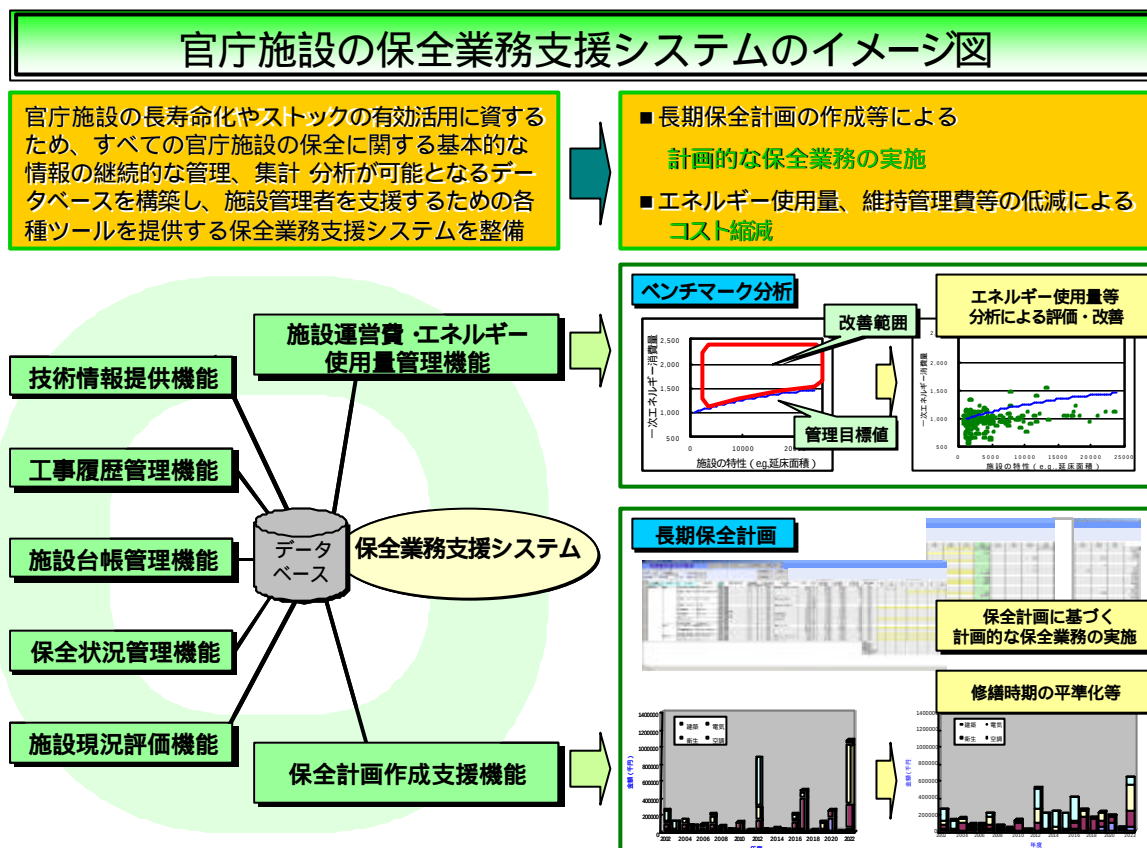
情報の共有化

施工品質向上 (コスト縮減)

(4) 施設維持管理・活用手法（再掲）

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 保全業務支援システム
- ・ 施設運用段階におけるコスト管理技術（再掲）



4．国際競争力を高め活力ある社会を実現します

(1) 環境負荷低減技術（再掲）

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 環境に配慮した建築資材等の評価・活用技術（再掲）
- ・ 新エネルギーの活用技術（再掲）

5．誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります

(1) バリアフリー・利便性向上技術

< 目的・目標 >

将来の高齢化社会の到来に備え、高齢者・障害者対策としての「バリアフリー」から、全ての人が平等に支障無く利用できるという「ユニバーサルデザイン」の概念の展開を踏まえ、官庁施設整備においても、さらにきめ細やかな配慮を行った施設整備を推進するとともに、周辺地域との連携を図ることによって、全ての人が自立した個人として参画できる社会の実現に寄与する。

< 技術的対応 >

官庁施設におけるユニバーサルデザインの導入にあたっての考え方、施設整備の進め方の視点等について検討し、ガイドラインを作成するとともにユニバーサルデザインの視点を導入して整備を行った施設について、レビューを行い、さらなる蓄積を図る必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ ユニバーサルデザイン活用技術

(2) まちづくり連携整備手法

< 目的・目標 >

官庁施設整備にあたり地域には、中心市街地復興への期待、まちの顔としての風格や景観形成への期待、施設利用・開放への期待等多様なニーズが潜在しており、地域住民等との連携により、施設整備への適切な反映を推進する。

< 技術的対応 >

企画構想、施設整備、維持管理等の各段階に応じた適切で効果的な意向把握手法を検討し、地域住民等の多様な主体との連携方策を確立する必要がある。

< 技術研究開発課題の例 >

- ・ 住民等との協働による施設整備手法



住民等との協働による施設整備の例（住民等の意見の計画案への反映）

第5章 技術研究開発の推進方針

先進的な技術ノウハウを有する民間や学術研究機関（国土技術政策総合研究所、（独）建築研究所、大学等）と適切な役割を分担しつつ、官庁営繕関係統一基準に代表されるように他省庁をはじめ、地方公共団体に対しても先導的な役割を果たしながら、密接な連携を図り、営繕技術の開発、導入、普及の一層の促進を図る。また、地方整備局等が、事業実施を通じた検討を行うこと等により、ニーズに的確に対応した技術を構築する。

技術研究開発の成果については、官公庁施設整備の施策に反映するとともに、官庁営繕関係統一基準等へ反映、インターネット等を通じた情報提供等により広く共有化を図り、公共建築整備における先導的役割を果たしていく。

(1) 地方公共団体との連携

地方公共団体から期待されている公共建築における先導的役割に応えていくため、営繕主管課長会議や地方整備局等を通じて、地方公共団体のニーズを把握する。また、地域性に考慮した技術については、共同開発も実施する。

(2) 他省庁との連携

開発した技術の官庁営繕関係統一基準等へ反映、各種の省庁連絡会議の活用等により、共同して技術開発、導入を促進し、官庁施設整備における一層の合理化を図る。

(3) 民間技術の積極的収集

新たな事業方式の活用等により、民間の有用な技術について積極的に収集・活用する。

(4) 地方整備局の主体的な取り組みの強化

事業実施を通じて技術開発を行う必要のある課題について、実際の事業において試行を行いつつ、技術の確立を図る。また、地方公共団体との連携による、地域性を考慮した技術の開発に積極的に取り組む。

(5) 学術研究機関等との連携強化

技術研究開発に関して外部からの知見を得るため、学識経験者等による各種委員会等を積極的に活用する。また、高度な専門性を要する課題等については、関係研究機関等との連携のもと技術研究開発に取り組む。

(6) 国際社会への貢献

技術研究開発を通じて、積極的に地球環境保全対策を推進するほか、発展途上国への技術支援に対しても各国大使館や総合政策局国際建設課より提供される発展途上国の技術援助ニーズ等から情報収集を行うなど積極的に寄与し、我が国の国際社会における位置・立場に応じた適切な役割を果たすよう努める。

資 料

官公庁施設整備における技術研究開発に係る最近の動き

1．技術研究開発を巡る最近の動き

(1) 第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）

科学技術基本法の規定に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後10年間程度を見通した平成13年度から平成17年度までの5年間の科学技術政策を具体化するものとして策定された。

基礎研究の推進、国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化、急速に発展し得る領域への対応を科学技術の戦略的重点化の基本方針として掲げている。また、研究開発システムの改革、産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革、地域における科学技術振興のための環境整備、優れた科学技術関係人材の養成とそのための科学技術に関する教育の改革、科学技術活動についての社会とのチャンネルの構築等について定めている。

(2) 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）

「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」を発展的に見直し、評価対象として、従来示されていた研究開発課題及び研究開発機関に、研究開発施策及び研究者の業績を加えるとともに、評価の公正さと透明性の確保、評価結果の予算、人材等の資源配分への適切な反映、評価に必要な資源の確保と評価体制の整備を図ることを重要な改善点として盛り込んだ。

(3) 社会資本技術開発会議の提言

「社会資本分野における技術研究開発の基本的方向」（平成14年7月16日）

第2期科学技術基本計画等を踏まえ、社会資本分野の技術研究開発の方向性や振興策等を検討し、目標等の具体化、制度面の充実等を図りつつ、真に豊かな国民生活の実現に必要な施策及び社会資本整備の技術的裏付けとしての技術研究開発の推進、民間の技術開発の支援に努めていくために取り組むべき施策をまとめている。

○ 技術研究開発の方向性

安全と安心の確保

社会の活力の維持

都市の再生と美しい国土の形成

地球環境問題への対応

国際社会への参画と貢献

○ 技術研究開発の振興方策

優れた社会資本技術関係人材の育成・確保
社会資本技術振興のための基盤の整備
技術研究開発システムの改革
産業技術力の強化と多様な連携の促進
地域における社会資本技術振興のための環境整備
社会とのチャンネルの構築
社会資本技術に関する社会的責任
社会資本技術の国際化の推進

2．社会資本整備に係る課題

(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

（平成 12 年 5 月 31 日法律第 100 号）

国ならびに独立行政法人等による環境物品等の調達の推進、情報の提供その他の環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図ることを目的とし、国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的な責務を規定している。さらに、都道府県及び市町村は、毎年度、環境物品等の調達方針を作成し、当該方針に基づき物品等の調達を行うよう努めることとしている。

(2) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 13 年 2 月 2 日閣議決定）

紙、印刷物、文具類、OA 機器、電子計算機、家電製品、照明器具、太陽光発電などの設備機器などの物品だけでなく、「省エネルギー診断」などのサービスも特定調達品目に指定された。

公共工事に関しては、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）、再生磁器質タイル、高炉セメント、フライアッシュセメント、再生加熱アスファルト混合物、再生骨材、間伐材などの資材と共に、排ガス対策型建設機械と低騒音型建設機械が指定されている。

(3) グローバル観光戦略（平成 14 年 12 月国土交通省）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」（2002 年 6 月 25 日閣議決定）に基づき、外国人旅行者の訪日を促進するため策定した。日本人の海外旅行者が約 1,600 万人であるのに対して、我が国を訪れる外国人旅行者は、その 4 分の 1 の約 500 万人に過ぎないことから、その格差をできる限り早期に是正しようとするための戦略を内容としている。

国際競争力をもった魅力ある観光交流空間づくりの戦略として、地域固有の歴史・

文化遺産、伝統芸能、生活文化、産業文化、景観、生態系等を外国人に見せる・体験させるための工夫が位置づけられている。

(4) 美しい国づくり政策大綱（平成 15 年 7 月国土交通省）

この国を魅力ある国にするために、官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきとの認識から、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けることとした。このため、「美しさ」に絞って、具体的なアクションを念頭に置きながらまとめられた。

○ 美しい国づくりのための取り組みの基本姿勢

地域の個性重視

美しさの内部目的化

良好な景観を守るための先行的、明示的な措置

持続的な取り組み

市場機能の積極的な活用

良質なものを長く使う姿勢と環境整備

○ 美しい国づくりのための施策展開

事業における景観形成の原則化

公共事業における景観アセスメント（景観評価）システムの確立

分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等

景観に関する基本法制の制定

緑地保全、緑化推進策の充実

水辺・海辺空間の保全・再生・創出

屋外広告物制度の充実等

電線類地中化の推進

地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討

多様な担い手の育成と参画推進

市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進

地域景観の点検促進

保全すべき景観資源データベースの構築

各主体の取り組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開

技術開発

(5) 公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針（平成 12 年 9 月 1 日閣議決定）

公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画

（平成 12 年 9 月建設省、平成 13 年 3 月国土交通省）

平成 9 年度行動計画において概ね当初の目標を達成できた一方で、今後取り組むべき課題として以下のようにとりまとめられた。

- ・ 取り組みの継続の必要性
- ・ いわゆる「歩切り」のような弊害の指摘への対応の必要性
- ・ 品質、環境対策等、数値目標に反映されない要素の評価の必要性
- ・ 品質の向上によるライフサイクルコスト縮減
- ・ 建設副産物対策、環境対策、安全対策の推進
- ・ 民間技術を活用した一層の技術開発の推進
- ・ 諸手続の電子化の推進
- ・ 規制改革、調達の改善
- ・ 公共事業全般に対する意見への対応

これらの課題を踏まえた上で、依然として厳しい財政情勢の下、引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ること、また、新たなコスト縮減対策を推進する必要があることから、平成 12 年 9 月、関係閣僚会議において「公共工事コスト縮減に関する新行動指針」が策定され、各省庁ごとに新行動計画を策定した。目標期間は平成 12 年度から平成 20 年度末である。

- 新行動計画における具体的施策の実施に当たっての基本的な視点

工事コストの低減

工事の時間的コストの低減

ライフサイクルコストの低減

工事における社会的コストの低減

工事の効率性向上による長期的コストの低減

(6) 国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム（平成 15 年 3 月国土交通省）

国土交通省においては、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下「現行動計画」という。）を策定し、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減やライフサイクルコストの低減等も含めた総合的なコスト縮減に取り組んできたが、現行動計画だけでは限界があることから、現行動計画を継続実施することに加え、事業のスピードアップ、設計の最適化、調達の最適化を見直しのポイントとし、公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」に取り組むこととした。

「コスト構造改革」の施策プログラムとして、現行動計画に加え実施すべき施策をとりまとめた「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を策定した。本プログラムにおいては、直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁との調整を行った上で実施に移行する施策も含めた 34 施策について取り組むこととして

いる。

- 主な具体的施策

構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する

事業評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する

基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る

営繕事業に関する技術基準を統一する

技術革新等により計画・設計を大胆に見直す

設計 VE において、必要に応じて専門家の活用を図る

平成 15 年度に設計の総点検を行う

新技術活用を促進するための環境を整備するとともに、数値目標の設定等の取り組みを実施する

必要な技術開発テーマを公表すること等により民間の技術開発のリスクを低減する

ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに新技術を活用した維持管理を推進する

IT を活用した施設管理等を推進する

地域の実情等に応じ管理水準を見直す

既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る

民間の技術力の結集を目的とし、提案と対話による技術力競争を重視した調達方式を試行する

民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法の導入を検討し、推進する

「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた試行を行う

(7) 公共事業コスト構造改革プログラム

(平成 15 年 9 月公共工事コスト縮減対策関係省庁連絡会議)

これまでの公共工事コスト縮減施策により一定の成果が得られたものの、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること、また、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たな施策を進めていくことが重要となっている。このため、「公共工事コスト縮減に関する新行動指針」を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、公共事業コスト構造改革に取り組むこととし、策定された。

- 具体的施策

事業の迅速化

計画・設計から管理までの各段階における最適化

調達の最適化

(8) 国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン

(平成 15 年 6 月国土交通省)

今後、社会資本整備を進めるに当たり、事業実施に際して、透明性、公正性を確保し住民等の理解と協力を得るため、事業者からの積極的な情報公開・提供に努めるとともに、身近な社会資本の管理に際して、住民、NPO などの参画を促進するなど、事業の規模の大小、影響範囲の広狭を問わず、これまで事業者中心に行われていた過程に住民等の主体的な参画を促進するため、国土交通省所管の直轄事業及び公団等事業について、計画、実施、管理等の事業過程を通じた住民参加の取り組みを積極的に推進していくことが必要であるとの認識のもととりまとめられた。

国土交通省所管の事業のうち、事業の構想段階から情報公開、住民参加の必要がある事業について横断的に、標準的な住民参加手続き等を示している。

○ 構想段階における住民参加手続き

事業者による複数案の作成、公表

事業者による住民等の意見の把握のための措置

手続きの円滑化のための組織の設置

住民等の意思形成に際しての配慮

手続きに要する時間目標の設定等

国民への広範な情報提供等

事業者による計画案の決定、計画案決定過程の公表

地方公共団体との連携、既存構想等との整合性の確保

(9) 21 世紀国土交通のグランドデザイン(案)(平成 13 年 6 月国土交通省)

長引く経済の低迷などで、地方ブロックごとの国際競争力が低下し、経済社会の将来に不安感・不透明感が漂う今日、国際競争力を有する個性的で自立した都市と地方の形成を実現することが、国家的な課題となっている。

21 世紀国土交通のグランドデザインは、国土交通省が、4 省庁の統合のメリットを活かし、創造的で活力のある 21 世紀の国土の具体的な姿をわかりやすい形で示すとともに、「改革なくして進歩なし」との考え方に立って、より透明で重点的・効率的な所管事業の計画・実施に向けた公共事業の不断の改革に取り組むこととし、国民的な議論を行うべきとの認識の下に策定するものである。

これに先立つ 21 世紀国土交通のグランドデザイン(案)は、今後の社会資本整備のあり方について、国民的な議論と合意形成を進めるための出発点として、現行の各

種事業計画や公共事業に関する現行の制度・手法、財政システムなどを前提として作成したものであり、以下の2つから構成されている。

- 現行の政策課題・政策目標を整理体系化した『国土交通の将来像』

国土交通省の発足と同時にとりまとめた「国土交通省の使命、目標、仕事の進め方」において示された『5つの目標』を基本に、長期的な視野に立った具体的な政策課題や21世紀初頭の長期的な目標をまとめたもので、社会資本整備などの長期的目標が、供給側でなく、利用者の立場からより実感が湧くよう、新たにアウトカム指標などをできるだけ活用し、体系的に示されている。

- 21世紀初頭の国土の骨格や交通体系の具体的な姿を地方ブロックごとに、時間軸（10年前、現状、概ね10年後）などを入れてビジュアルに示した『国土交通のビジュアル・マップ』

国土交通の将来像(案)と整合を図りながら、「概ね10年後」に完成が見込まれる主要事業を、その完成見通しや整備効果もできるだけ明らかにすることで、社会資本の利用者である国民に、わかりやすい形で、また実感を持って示し、地方ごとにまとめたもの。

3. 官公庁施設整備に係る課題

- (1) 官庁施設のストックの有効活用のための保全の指導のあり方に関する答申
(平成14年3月25日社会資本整備審議会答申)

施設の耐久性の向上や省資源・省エネルギー化を図ることによるライフサイクルコストの低減や運用段階でのエネルギー使用の縮減等による環境負荷低減等の要請といった社会的背景を踏まえ、官庁施設の保全に係る者が、それぞれの役割に応じた適切な業務の実施によって、保全の適正化・効率化を図ることを目指した保全の指導のあり方についてとりまとめられたものである。

- 実施すべき施策の方向性

官庁施設ストックの有効活用のためには、施設機能を十分に発揮することにより執務環境及び安全性の確保を確実なものにすることはもとより、運用段階における多くの関連業務を適切に実施することにより、ストックの長期的耐用性の確保、ライフサイクルコストの低減、環境負荷低減等を実現し、施設パフォーマンスをより高める必要がある。

そのためには、国土交通省による指導及び保全と施設整備との連携強化等に関する施策を総合的に講じるべきである。具体的には、保全に関する技術的基準の体系的整理、保全に対する支援の充実、保全と施設整備との連携強化、ストックの転用方策等に関する連携強化等に取り組む必要がある。

○ 実施すべき施策

保全に関する技術的基準」の体系的整理

保全に対する支援の充実

保全と施設整備との連携強化

官庁施設ストックの転用方策等に関する連携強化

地方公共団体等への普及

4．経済財政関連閣議決定等

(1) 今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針

(平成 13 年 6 月 26 日閣議決定)

○ 新世紀型の社会資本整備 - 効果と効率の追求

新世紀型の社会資本整備に向けて

硬直性の打破

・ ハードからソフトへの政策手段の転換

事業主体としての国と地方

重点的に推進すべき分野

・ 循環型経済社会の構築など環境問題への対応

・ バリアフリーなど高齢化への対応

・ 地方の個性ある活性化、まちづくり

・ 都市の再生- 都市の魅力と国際競争力

・ 科学技術の振興

・ 人材育成、教育

効率性・透明性の追求

・ 既存ストックの有効活用

経済・財政との整合性

(2) 平成 14 年度予算編成の基本方針 (平成 13 年 12 月 4 日閣議決定)

○ 歳出の見直しと構造改革の推進 (社会資本整備)

社会資本整備

公共投資の重点化

公共事業の効率性・透明性の向上等

(3) 構造改革と経済財政の中期展望 (平成 14 年 1 月 25 日閣議決定)

○ 構造改革を中心とする経済財政政策の在り方 (社会資本整備の在り方)

公共投資の配分の重点化
公共投資の規模、効率化、P F I の活用
公共事業関係の計画の見直し

(4) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2 0 0 2 (平成 14 年 6 月 25 日閣議決定)

○ 歳出の主要分野における構造改革 (社会資本整備のあり方について)

国から地方へ、官から民へ

公共投資の実効ある重点化、効率化

公共投資のコストは民間事業に比べ相当割高になっているという批判もある。コストの縮減、P F I の一層の活用、既存ストックの有効活用、一般競争入札の拡大等競争性の向上、過度の入札制限の見直し、事業の時間管理などについて具体的な取り組みを進める。

既存プロジェクトの見直し

公共事業関係計画のあり方を見直し

(5) 平成 15 年度予算編成の基本方針 (平成 14 年 11 月 29 日閣議決定)

○ 歳出の見直しと構造改革の推進 (社会資本整備)

公共事業関係計画の見直し

特定財源の在り方を見直し

公共投資の重点化

公共投資の効率性・透明性の向上

既存プロジェクトの見直し

(6) 改革と展望-2002 年度改定 (平成 15 年 1 月 24 日閣議決定)

○ 効率的で簡素な政府の実現に向けた構造改革

社会資本整備の重点化・効率化を一層推進するため、国土交通関係の 9 本の公共事業関係計画を一本化

国立大学等の施設整備、公務員住宅の施設整備等国レベルでも P F I 事業を推進

(7) 平成 16 年度予算編成の基本方針 (平成 15 年 12 月 5 日閣議決定)

○ 歳出の見直しと構造改革の推進(社会資本整備)

公共事業関係計画の見直し

公共投資の重点化

公共事業の効率性・透明性の向上

P F I の活用、既存ストックの有効活用、機能の類似した事業間の連携強

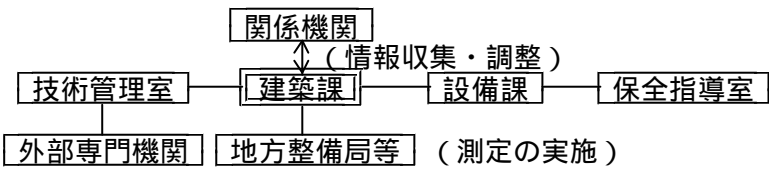
化、集中投資による事業期間の短縮化、規格の見直し等により効率的な整備に努める。また、費用対効果の観点等も踏まえ、政策目的を達成する上で公共事業（ハード）よりも有効なソフト施策がある場合には、ソフト施策の積極的な活用を図る。

個別プロジェクトの見直し

参 考

平成 1 5 年度技術開発計画書

戦略目標		安全で不安のない暮らしを実現します				
技術開発テーマ		施設改修技術				
技術開発項目		既存施設の耐震性向上技術選定手法				
関連テーマ・項目						
主務課		建築課				
目的・成果		平成7年兵庫県南部地震においても甚大な被害を受けた、いわゆる「既存不適格建築物」の扱いについては、徐々に耐震改修工事が進められてはいるものの、コスト面、改修計画・工事の業務への支障等のため、耐震性向上が図られていない施設も多く、現在においても重要な検討課題である。 このような状況において、本研究では、技術研究会「総合耐震改修の実施状況に関する調査研究」(H7,H8)、総プロ共同研究「新技術による既存建築物の耐震性向上技術の開発」(H8～H10)等の成果を踏まえ、既存官庁施設の耐震性向上方策に関する必要事項を再整理するとともに、「既存施設の耐震性向上技術選定のためのガイドライン(案)」をとりまとめた。なお、15年度からの発展として、改修構法選定において予想最大損失(PML)、階層分析法(AHP)等による評価手法についても検討し、ガイドラインの策定を行う。				
開発・導入ステップ	全体計画	1. 耐震性向上技術に関する現状把握(調査・分析) 2. 耐震性能目標の設定と耐震性向上技術 (1) 耐震性能目標の設定のあり方(構造体、建築非構造部材、建築設備) (2) 構造体の耐震性能と建築非構造部材、建築設備の耐震性能の関係 (3) コスト面からの検討 (4) 施工面からの検討 3. 予想最大損失(PML)、階層分析法(AHP)等による評価手法の活用 4. ガイドラインのとりまとめ				
	H15年度	改修構法選定において、大地震時における建物の最大被害を予想する手法(予想最大損失(PML))、階層分析法(AHP)等による評価手法について活用を検討し、本ガイドライン(案)への導入を調査・分析する。				
推進方策		・ 部内検討(評価手法の研究:研究機関への意見聴取)				
推進体制						
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	予想最大損失 階層分析法等評価手法	調査・分析	検討作業			
	ガイドライン		ガイドライン(策定)▼			
				地方局等活用		

戦略目標		安全で不安のない暮らしを実現します				
技術開発テーマ		室内環境対策技術				
技術開発項目		化学物質による室内空気汚染等への対策技術				
関連テーマ・項目						
主務課		建築課				
目的・成果		建材や家具等から発生するホルムアルデヒド等の化学物質による室内空気汚染（シックビル）の問題が顕在化しているところである。 また、この他、有害化学物質についての知見の充実が、逐次進められてきている。 このような背景のもと、適切な材料選択等による対策を推進することにより、安全かつ快適な執務環境の提供を推進する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．有害化学物質についての有効な対策を行った建材・工法等について情報収集を行い、データベース及び対策マニュアルを作成する。 2．各工事におけるホルムアルデヒド等の室内空気中濃度の測定結果を蓄積・分析し、使用建材、換気条件等と室内空気中濃度の関係、有効な対策方法等についての検討・情報蓄積を行い、データベースとして取りまとめる。 3．有害化学物質に関する新たな知見について継続的に情報収集を行い、関係機関との調整を図りつつ、適宜データベース等に反映する。				
	H15年度	建材・工法等に関する情報収集を行う。 各工事における室内空気中濃度の測定結果を収集する。 データベース構築について検討する。				
推進方策		・行政部費による調査 ・外部専門機関等への委託 ・部内検討				
推進体制						
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 建材・工法の情報収集			▼DB構築		
	2. 測定 測定結果蓄積		▼DB運用開始			
	測定結果分析		▼DBへ反映	▼DBへ反映	▼DBへ反映	
	3. 新たな知見の情報収集					

戦略目標		安全で不安のない暮らしを実現します				
技術開発テーマ		防災・防犯対策技術				
技術開発項目		セキュリティ向上対策技術				
関連テーマ・項目						
主務課		設備課				
目的・成果		官庁施設には、多様な主体との連携、施設の公開・開放、行政の保有する情報の公開など、開かれた行政窓口としての機能が求められている。一方、IT化の進展により、電子化された個人情報の取り扱いが今後増加することが予想され、官庁施設の保有する情報の漏洩・改竄対策の徹底についての必要性も高くなっている。 このため、このような様々なニーズ等に的確に対応し、所要性能の確保された、これからの官庁施設におけるセキュリティ性能のあり方を検討する。 これにより、安全で不安のない国民生活を支援する良質な官庁施設整備と、適切な評価・指導の実施を実現する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．官庁施設、民間事務所ビル等におけるセキュリティ性能の事例調査及び個別技術の動向調査 2．官庁施設に求められるセキュリティ機能の把握、調査 3．セキュリティ機能のあり方等の検討 4．技術事例集の作成				
	H15年度	1．官庁施設、民間事務所ビル等におけるセキュリティ性能の事例調査及び個別技術の動向調査 2．官庁施設に求められるセキュリティ機能の把握、調査				
推進方策		・部内検討 ・外部専門機関等への委託				
推進体制		<pre> graph TD A[設備課] --- B[建築課] A --- C[特別整備企画室] A --- D[保全指導室] A --- E[外部専門機関等] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 事例調査、分析	事例調査	分析 ▼			
	2. セキュリティ機能の調査	調査	調査まとめ ▼	検討 ▼		
	3・4. 水準設定・評価				▼	技術事例集作成

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます 国際競争力を高め活力ある社会を実現します				
技術開発テーマ		環境負荷低減技術				
技術開発項目		環境に配慮した建築資機材等の評価・活用技術				
関連テーマ・項目						
主務課		設備課				
目的・成果		地球温暖化や廃棄物問題などの環境問題は深刻な課題となっているところである。近年、開発が進められている環境に配慮した各種の資機材等について、情報収集を行い、適切な品質・性能を確保しつつ、より環境負荷低減に資する資機材等を評価・選定し、その積極的な活用を図ることによって、温暖化対策、省エネルギー、省資源、廃棄物削減などの環境負荷低減に資する。				
開発・導入ステップ	全体計画	グリーン購入法に基づく特定調達品目の追加、基準の見直し等についての検討を継続的に行い、環境負荷低減に資する資機材についての情報収集を行い、より環境負荷低減に資する資機材の活用を図る。				
	H15年度	提案募集において提案された資機材について審査し、新しい特定調達品目の追加等について検討する。				
推進方策		・ 部内検討（特定調達品目についての検討）				
推進体制		<pre> graph TD A[設備課] --- B[建築課] A --- C[営繕技術管理室] B --- C C --- D[地方整備局等] D --- E["(資機材の活用)"] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	情報収集/活用	評価 ▼	評価 ▼	評価 ▼	評価 ▼	評価 ▼
	評価基準の検討			▼ 基準の検討	▼ 基準の検討	

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます				
技術開発テーマ		環境負荷低減技術				
技術開発項目		新たなグリーン化技術を用いた官庁施設整備手法				
関連テーマ・項目		施設維持管理・活用技術				
主務課		設備課				
目的・成果		我が国で排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの約 1 / 3 を占める建築分野において、その主たる原因である運用段階におけるエネルギー消費量を削減することが急務である。膨大な建築ストックを抱える我が国においては、既存施設に対する省エネルギー化を推進する必要があるが、同時に省エネルギー対策の実施に伴う廃棄物や環境負荷低減材料の使用など、配慮すべき課題の整理が必要と考えられる。このため、新たにグリーン庁舎計画指針の見直しを含めた、新たな指針の作成を行う。				
開発・導入ステップ	全体計画	1. グリーン庁舎計画指針の改訂方針等の検討 ・改訂方針の作成 ・グリーン庁舎の性能の検証 2. 新グリーン庁舎計画指針の改訂作業 ・水準設定のあり方 ・性能検証方法の検討 3. グリーン庁舎のモデル工事の実施 4. 官庁施設整備への適用				
	H15年度	1. グリーン庁舎計画指針の改訂方針等の検討				
推進方策		・部内検討（グリーン庁舎計画指針の改訂方針案作成） ・外部専門機関等への委託（改訂作業） ・モデル工事の実施				
推進体制		<pre> graph TD A[設備課] --- B[建築課] A --- C[特別整備企画室] B --- C B --- D[保全指導室] B --- E[外部専門機関等] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 改訂方針立案	方針策定 ▼	▼ 修正			
	2. 改訂作業		改訂作業 ▼	改訂		
	3・4. モデル実施			モデル工事実施	修正 ▼	→ 施設整備

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます 国際競争力を高め活力ある社会を実現します				
技術開発テーマ		環境負荷低減技術				
技術開発項目		新エネルギーの活用技術				
関連テーマ・項目						
主務課		設備課				
目的・成果		地球環境負荷の低減を推進し、地球温暖化対策を推進していくためには、官庁施設の整備において、これまでの省エネルギーを主とした対策に加えて、エネルギー自体を化石燃料を主体とするものから、自然エネルギーへと転換していく等、新エネルギーの積極的な活用を推進する必要がある。 このため、新エネルギーの積極的な導入を推進するためには、利用技術や評価等の手法を開発し、地方自治体や民間の建築物における活用を促進し、先導的な役割を果たすことが求められている。				
開発・導入ステップ	全体計画	1. 新エネルギー等の導入に関する事例調査、分析 (1) 未利用エネルギーの潜在的な利用技術の事例調査 (2) 新エネルギーの利用事例の調査、分析 2. 新エネルギーの導入ガイドラインの作成 (1) 個別技術ごとの検討事項及び判断基準等の検討 (2) コストデータベースの作成 3. 新エネルギーの活用事例における性能評価・活用手法の検討 (1) 新エネルギーの性能評価手法の検討 (2) 官庁施設における活用手法の検討 (3) 新エネルギーの計測、検証方法の検討				
	H15年度	・新エネルギーの潜在的な利用技術の事例調査 ・新エネルギーの利用事例の調査				
推進方策		・部内検討 ・外部専門機関等への委託				
推進体制		<pre> graph TD A[設備課] --- B[建築課] A --- C[保全指導室] A --- D[有識者委員会等] A --- E[地方整備局等] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 事例収集		事例まとめ ▼			
	2. ガイドライン				作成 ▼	
	3. 性能評価等					評価手法まとめ ▼

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます 快適で生活コストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		施設維持管理・活用技術				
技術開発項目		施設運用段階におけるコスト管理技術				
関連テーマ・項目		保全業務支援システム				
主務課		保全指導室				
目的・成果		官庁営繕部では従来よりライフサイクルコストについて検討を行ってきたが、昨今の厳しい財政事情やPFI事業といった新しい形態の事業の実施等を背景として、より精緻なコスト管理が求められている。また、地球温暖化対策推進の観点から、膨大な官庁施設のストックの運用段階におけるエネルギー消費量（光熱水費）の削減を図ることも重要課題の一つとなっている。 そこで、各省各庁が拠出する施設の維持管理費及び光熱水費の効率的使用を支援することにより、施設の運営費用の最小化と環境負荷の低減を図ることを目的とし、施設の特性に応じた建築保全業務仕様書、運営費用を効果的に使用するための指針、施設の特性に応じたエネルギー管理目標値、エネルギー消費量（光熱水費）を削減するための指針等を作成する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1. 維持管理費の効率的使用に係る検討（水準検討） (1) 官庁施設を始めとする多様な施設において、実際に行われている保全業務の仕様とその結果（状態、満足度等）について調査を行う。 (2) 調査結果を踏まえ、建築保全業務共通仕様書を改定する。 2. エネルギー消費量（光熱費）の効率的使用に係る検討（省エネ検討） (1) エネルギー管理目標値の算出方法について検討を行い、施設の特性に応じた具体的なエネルギー管理目標値を作成する。 (2) 管理目標値を達成するための具体的手法、エネルギー消費量のモニタリング手法等について検討を行う。 (3) 上記の成果を、保全指導のための要領・指針として取りまとめる。 3. 保全業務支援システムを活用した運営費用予測の精緻化と効果的配分等に係る検討（継続的分析） (1) 保全業務に係る実態調査で得られる、実際の運営費用及びエネルギー消費量を保全業務支援システム（別掲）で分析し、運用費用予測の精緻化、管理目標値の再設定等について継続的に検討を行うとともに、運営費用の効果的配分方法についても検討を行う。				
	H15年度	・官公庁施設及び民間施設について保全の実態の調査を行う。 ・「官庁施設における運用段階における機能発揮の効率化のための方策検討委員会」等において検討を行う。				
推進方策		部内検討、外部専門機関等への委託				
推進体制		保全指導室 — 地方整備局 有識者委員会				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 水準検討	▼調査			▼共仕改定	
	2. 省エネ検討	▼委員会設置		▼報告 ▼作成		
	3. 継続的分析					

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます				
技術開発テーマ		解体工事仕様の標準化				
技術開発項目		既存官庁施設の解体工事仕様書の策定				
関連テーマ・項目						
主務課		営繕技術管理室				
目的・成果		・ 我国は低成長時代を迎え、既存の社会資本のストックを有効活用することが重要な課題であり、建築物のリニューアルへのニーズが高まっている。 ・ 木造住宅の解体工事について、日本学術会議木材学研究連絡委員会において、ミンチ解体に比べ、分別解体し解体材を70%再利用の方がコストが3割程度低減できると発表されている。このことは、官庁施設においても分別解体をさらに推進することが、解体処理コストの低減の可能性を示唆している。 ・ 既存官庁施設の解体工事において、解体手順や再利用の方法を標準化し、コスト縮減効果を調査するとともに、解体工事の標準的な仕様書を策定し発注への適用を図る。				
開発導入ステップ	全体計画	1. 鉄筋コンクリート造や鉄骨造など構造種別ごとに解体材料の再利用を図る方法を調査する。 2. 解体方法及び再利用の方法を標準的な工事仕様としてまとめる。解体工事への同仕様書の適用方法を検討する。 3. 解体工事仕様書は、直轄工事での試行を行い、平成18年度に制定を行う。				
	H15年度	・ 構造種別ごとに解体方法及び解体材料の再利用方法に関する資料の収集				
推進方策		・ 部内検討 ・ 地方整備局及び関連業団体に協力を求める				
推進体制		<pre> graph TD A[営繕技術管理室] --- B[地方整備局] A --- C[関連業団体] A --- D[営繕計画課(積算)] A --- E[建築・設備課] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 関連資料収集					
	2. 解体工事仕様の検討					
	3. 解体工事仕様書の制定				制定 ▼	

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます				
技術開発テーマ		設計・施工管理手法				
技術開発項目		顧客満足度調査手法及びブリーフィング手法の検討				
関連テーマ・項目						
主務課		建築課				
目的・成果		平成12、13年度において利用者等のニーズを捉える一つの手法として、利用者等の声を直接把握し、評価する顧客満足度（CS：Customer Satisfaction）評価手法の導入を検討した。また平成14年度から、新営庁舎の完成後2年程度の間、CS調査の試行を行ってきた。しかし、CSモデルの影響の度合いを示す係数値は普遍のものではなく、社会的背景やニーズの変化により、変化するものであることから、今後の調査結果を蓄積し、分析精度の向上を図らなければならない。また、マニュアルについても調査を実施し、必要な改善を行い、より使いやすいものにしていく必要がある。				
開発・導入ステップ	全体計画	1. 顧客満足度（CS）調査の試行 2. 調査手法の検討、マニュアルの整備 3. 調査結果の設計へのブリーフィング手法の検討 4. ブリーフィング手法の調査・試行 5. ブリーフィング手法のガイドライン策定 6. 調査結果の分析・蓄積				
	H15年度	平成14年度に引き続き、今年度についても事業を指定し、試行を実施する。年度中にその結果を取りまとめ、14年度の結果も踏まえて、評価手法について検討を行う。ブリーフィング手法について検討を進める。				
推進方策		・部内検討（調査手法・ブリーフィング手法について検討） ・外部専門機関等への委託（調査結果分析）				
推進体制						
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1・2.CS試行			▼マニュアル整備		
	3.ブリーフィング手法検討					
	4・5.調査・試行					▼ガイドライン策定
	6.調査結果分析・蓄積					

戦略目標		良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます				
技術開発テーマ		地域性・景観性考慮設計技術				
技術開発項目		景観形成ガイドラインの策定				
関連テーマ・項目		住民等との協働による施設整備手法				
主務課		建築課				
目的・成果		価値観の多様化する中、歴史、文化、気候、風土等、地域の個性が重視されるようになってきており、官庁施設整備に当たっても、地域性への考慮は、重要な要素となっている。 また、平成15年度に策定された「美しい国づくり政策大綱」の中の具体的な施策の一つに分野ごとの景観形成ガイドラインの策定を行うこととしている。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．事業担当各職員が事業執行の各段階で活用するものとして、基本的視点や検討方法、手続きの考え方など地域を問わず全国的に適用すべき基本的事項、意匠・色彩の計画や施工方法など地域特性に応じて適用する参考的事項を明解にかつ可能な限り網羅的に整理し、住民等との合意形成を図るためのガイドラインを策定する。 2．ガイドラインに基づき、試行を実施し顧客満足度等から効果を検証する。				
	H15年度	景観形成ガイドラインを策定する。				
推進方策		・部内検討				
推進体制		本省建築課 本省営繕計画課 本省技術管理室 地整建築課・計画課				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1.ガイドライン	▼策定				▼見直し
	2.検証					

戦略目標		快適でコストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		コスト構造改革				
技術開発項目		積算手法の簡略化				
関連テーマ・項目						
主務課		営繕計画課				
目的・成果		公共工事の発注者側の積算は、非常に精緻で多大な労力を要しているのが現状である。その一方で、市場の価格の推移は時として非常に流動的であり、これを機動的に積算に取り入れる必要がある。このような状況を踏まえ、従来から積算基準類の整備、業務のOA化、市場単価方式の導入などが図られてきたが、今般コスト構造改革の施策として「積算の見直し」が掲げられ、市場の価格を的確に取り入れつつ、積算にかかる業務効率を改善し、行政コストを縮減することとした。 具体的には、ユニットプライス型積算方式の検討、見積方式の改善(IT化)、市場単価方式の総点検等を行い、それらの手法を積算体系に取り込むことにより、積算手法の簡略化を図るものである。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．ユニットプライス型積算方式の検討 （1）建築分野におけるユニットの設定、価格データ収集方策の検討 （2）ユニットプライス型積算方式のプロトタイプ提案と試行 2．見積方式の改善（IT化） （1）見積方式による価格設定の問題点抽出(透明性の向上と適正価格把握) （2）ITを活用した見積方式のプロトタイプ提案と試行 3．市場単価方式の総点検 本施行後5年を経過した現行の方式を総点検のうえ、改善する				
	H15年度	建築分野におけるユニットプライスのあり方検討（括り方、価格収集方法） 現行見積方式の問題点の抽出とIT化に向けた検討 現行市場単価方式の問題点の抽出（建築工事市場単価方式調査研究会）				
推進方策		・ 部内検討 ・ 外部専門機関等への委託による検討 ・ 官・民・有識者等による委員会による検討				
推進体制		営繕計画課 官民有識者委員会外部専門機関等				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1.ユニットプライス 建築分野適用性検討 関係機関等調整(研究会) プライスデータ等仮収集・分析 プロトタイプ試行 積算体系に反映・適宜見直し					
	2. 見積方式の改善 見積の問題点・課題整理 関係機関等調整(研究会) プロトタイプ試行 試行の拡大 積算体系に反映・適宜見直し					
	3.市場単価の総点検 問題点・課題の抽出 具体的改善策提案(研究会) 改善方策の反映					

戦略目標		快適でコストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		コスト管理手法				
技術開発項目		建築コスト管理手法				
関連テーマ・項目						
主務課		営繕計画課				
目的・成果		昨年度までに、概算手法（統計法）による小規模庁舎のシミュレーションの実施、及び建築コスト情報システム（SIBC：H13～H17開発計画）の検索・解析システムの整備・データ収集を行った。今年度からの5ヵ年計画では、SIBCデータを活用し、各種建物用途、工事内容・仕様性能グレードに応じた企画・設計段階の概算手法や、積算段階のチェック手法を整備する。これらのツールに基づく「営繕工事コスト管理要領（仮称）」を策定することにより、「企画立案及び設計マネジメント要領（通達）」の実効性が向上する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．SIBCデータの分析と活用方策の検討 (1) 各種建物用途に基づく分析（概算・積算チェック） (2) 仕様性能グレードに基づく分析（概算・積算チェック） (3) SIBC活用マニュアル（仮称）の作成 2．部分別データの蓄積による概算精度向上と改修工事に向けた検討 (1) 部分別データの蓄積による概算手法精度の向上（試行等） (2) 改修工事の概算手法への展開 3．営繕工事コスト管理要領（仮称）の策定				
	H15年度	SIBCデータの分析と改善点の抽出、活用方策の検討 各種建物用途に基づく分析と改善点の抽出 仕様性能グレードに基づく分析と改善点の抽出 SIBC活用マニュアル（仮称）の作成				
推進方策		・部内検討：方針作成、全体調整、試行、営繕工事コスト管理要領（案）作成 ・外部専門機関等：SIBCデータ分析、部分別・改修用SIBCの整備 コストデータの収集（地方公共団体からのデータも含む）				
推進体制		営繕計画課 方針作成、全体調整、要領の策定 建築課・設備課 外部専門機関等 概算手法等の検証 （試行分析） SIBCデータ分析、コストデータ収集 部分別・改修用SIBCの整備				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. SIBCデータの分析 SIBC活用マニュアルの作成					
	2. 部分別SIBCの整備 精度向上・試行実施 改修工事概算手法					
	3. コスト管理要領					

戦略目標		快適で生活コストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		コスト管理手法				
技術開発項目		設計VEフィードバック手法				
関連テーマ・項目						
主務課		建築課				
目的・成果		「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、建築設計VEによる縮減効果をより高める必要がある。 「建築設計VEの実施について」（平成13年7月30日付け国地契第23号、国営建第47号、国営設第45号）に基づき、今後とも建築設計VEを実施していくが、建築設計VEの成果をフィードバックする方法を確立し、企画立案及び設計マネジメント要領に盛り込みルーチン化する等、効果的な活用技術を確立していく必要がある。				
開発・導入ステップ	全体計画	既存の成果を、今後の企画設計段階にフィードバックする手法の確立 1. データベース化及び検索システム 開発方針及び基本構造の策定、設計及び作成作業を行う 2. 活用体制 体制の策定、運用による検証作業を行う 3. 設計マネジメント要領の改定 4. 調査結果の蓄積				
	H15年度	コスト構造改革の動きに合わせて、VEデータベースの活用手法について検討を行う。				
推進方策		・部内検討				
推進体制		<pre> graph TD A[建築課] --- B[地方整備局] A --- C[設備課] C --- D[営繕技術管理室] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. システム等の開発					
	2・3. 活用体制の策定				▼マネジメント要領の改定	
	4. 調査蓄積					

戦略目標		快適で生活コストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		新たなツール・システム開発の推進と活用				
技術開発項目		標準仕様書の性能規定化				
関連テーマ・項目						
主務課		営繕技術管理室				
目的・成果		建築審議会答申「官公庁施設の基本的性能の在り方について」（平成11年6月）に基づき、基準類への性能規定の導入が求められている。施工段階における民間技術導入の拡大、能力の活用のためには、基準類の性能規定化に対応して要求性能を的確に実現するための仕様書の規定の在り方に関する検討が必要である。性能規定化の導入は、新技術・新工法等の代替工法の導入を容易にするものである。 マネジメント改革15年度行動計画の一環として取り組むものである。				
開発導入ステップ	全体計画	・標準仕様書の改定等にあたり、以下の検討を行う。 1．標準仕様書に記載している資機材等のうち、性能規定化に応じた規定が可能なものを検討・抽出する。 2．1．の資機材等について、要求性能の設定及び的確な表現方法、性能の確認方法について検討を行う。 3．標準仕様書に記載されない資機材等についても、建築市場において一般的に活用されているものは、性能規定化及び標準仕様書への記載について検討を行う。				
	H15年度	・公共建築工事標準仕様書の随時改定の検討の中で、性能規定化の可能なものの検討を行う。 ・H15～16行政部費による委員会「工事仕様書の性能規定化及び体系の再構築検討委員会」により検討を行う。				
推進方策		・部内及び公共建築工事施工研究会 ・外部専門機関等への委託				
推進体制		建築・設備課 仕様書検討委員会 営 技 室 公共建築工事施工研究会 外部専門機関 注：研究機関とも情報交換を図る。				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1. 性能規定化資機材の抽出	■				
	2. 要求性能の設定等の検討		■			
	3. 性能規定化仕様書の策定			■	策定 ▼	

戦略目標		快適で生活コストの安い暮らしを実現します				
技術開発テーマ		施設維持管理・活用技術				
技術開発項目		保全業務支援システム				
関連テーマ・項目						
主務課		保全指導室				
目的・成果		すべての官庁施設を対象に、施設管理者がそれら施設の保全情報を適切に蓄積・管理し、その情報を有効に活用することにより、官庁施設ストックの有効活用に資することを目的とする。 保全情報データベースを開発し、施設の保全台帳、工事履歴、運営費・エネルギー使用量等の保全情報を継続的に把握・分析する。それら収集したデータに基づき中長期保全計画を作成及び見直しが可能なシステムを構築する。 また、保全業務の基礎的な情報、事故・故障の情報等、保全業務を行う施設管理者を支援する機能をシステムに採り入れ、施設管理者に有効な情報を効果的に提供する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．保全業務支援システムの検討 (1) 適切な保全及び保全指導を実施するために必要な情報の抽出・整理 (2) 支援システムに必要な分析機能及び想定される効果の検討 (3) すべての官庁施設のデータを利用したベンチマーク分析手法の検討 2．システムの構築 (1) 保全業務支援システムを構築し、保全情報の収集・評価・分析を行う。 (2) 改修前の建物の評価、安全性評価、環境評価等、一次診断のための簡単な評価基準を整備し、施設管理者等が簡単に評価できるマニュアルを整える。 3．システムの活用、改善 (1) 保全情報の入力及びシステムを活用し、問題点整理、所要の改善を行う。 (2) 分析結果を施設整備や保全業務に効果的にフィードバックする手法を指針としてとりまとめる。				
	H15年度	「官庁施設の保全業務支援システム基礎検討業務」において、支援システムに必要な機能及びその効果の検討を行う。システム構築に必要な共通の共通用語の定義、ルールづくり等構築に向けた検討を行う。				
推進方策		・ 部内検討 ・ 外部専門機関等への委託				
推進体制		<pre> graph TD A[各府省] --- B[保全指導室] B --- C[計画課、建築課、設備課、技術管理室] B --- D[地方整備局等] D --- E[外部専門機関等] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1.システム検討	▼情報抽出	▼機能・効果検討			
	2.システム構築		▼条件整理	構築▼	▼マニュアル整備	
	3.システム活用・改善			▼活用	▼問題点整理	▼指針

戦略目標		誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります				
技術開発テーマ		バリアフリー・利便性向上技術				
技術開発項目		ユニバーサルデザイン活用技術				
関連テーマ・項目						
主務課		建築課				
目的・成果		将来の高齢化社会の時代に備えて、高齢者・障害者対策としての「バリアフリー」から、全ての人が平等に支障なく利用できるという「ユニバーサルデザイン」に基づき、施設整備等を行うべきという考え方が、米国を中心として展開しようとしている。 官庁施設整備においても、さらにきめ細やかな配慮を行った施設整備を推進するとともに、周辺地域との連携を図ることによって、すべての人が自立した個人として参画できる社会の実現に寄与する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．官庁施設におけるユニバーサルデザインの導入にあたっての考え方、施設整備の進め方の視点等について検討し、ガイドラインを作成する。 2．これに基づきユニバーサルデザインの視点を導入して整備を行った施設について、レビューを行い、さらなる情報蓄積を図る。 3．各種方式による音声誘導装置、歩行者ITS等のIT技術について情報収集を行い、官庁施設における有効性、効果的な活用方策等について検討する。				
	H15年度	ユニバーサルデザインに関する各種の情報、事例を収集、分析し、官庁施設におけるユニバーサルデザインの導入にあたっての考え方、施設整備の進め方の視点等について検討し、ガイドラインを作成する。				
推進方策		・ 行政部費（ガイドラインの作成） ・ 試行 ・ 部内検討（新技術の情報収集）				
推進体制		建築課 設備課 地方整備局等 (試行・レビュー)				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1.ガイドライン		▼ガイドライン作成			
	2,試行・レビュー					
	3.IT技術の情報収集				▼ガイドラインへの反映等	

戦略目標		誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります				
技術開発テーマ		まちづくり連携整備手法				
技術開発項目		住民等との協働による施設整備手法				
関連テーマ・項目						
主務課		特別整備企画室				
目的・成果		公共建築の整備にあたり、地域には中心市街地復興への期待（集客力を持つ官庁施設の立地誘導）、まちの顔としての風格や景観形成への期待、施設建設に伴う日照・電波障害、騒音・振動の利害調整、施設利用・開放への期待等の多様なニーズが潜在している。このため、企画構想、施設整備、維持管理等の各段階に応じた適切で効果的な意向把握手法の検討を行うことを目的とする。 本技術開発では、地域住民等の多様な主体との連携に資するため、平成12年度に策定されている「地域との連携による官庁施設整備のガイドライン」に定められた事項の実施に関する要領を検討する。また要領を、企画構想、施設整備、維持管理の各段階において適用し、その効果を検証する。				
開発・導入ステップ	全体計画	1．地域との連携による官庁施設整備のガイドラインに関する要領の検討 (1)企画構想・施設整備・維持管理等の各段階・状況に応じた、先進的な事例の収集、分析 (2)(1)に基づき、地域との連携による官庁施設整備のガイドラインに定められた事項の実施に関する要領の検討 (3)(2)の一部としてワークショップ等の専門的な分野のコーディネート業務量の把握（外部委託手法の検討） 2．要領の活用による事例の蓄積				
	H15年度	具体的な事例の分析等により以下の検討を行う。 (1)企画構想・施設整備・維持管理等の各段階の先進的な事例の把握、分析 (2)連携における課題の検討				
推進方策		・国土技術研究会H15 ・部内検討 ・地方整備局等による検証				
推進体制		<pre> graph TD A[特別整備企画室] --- B[建築課] A --- C[有識者等委員会] B --- C C --- D[地方整備局等] </pre>				
年次計画		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	1.ガイドライン					
	実施要領の検討 外部委託手法の検討	▼事例収集	▼作成			
			▼事例収集	▼分析	▼作成	
	2.事例の蓄積					